

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

74



市民病院 院長 神谷里明

電子カルテと個人情報

現在多くの病院で電子カルテシステムが導入されています。今までの紙カルテと比較して多くの情報を瞬時に見られ、医療者間で同時に情報共有ができるメリットがあります。一方患者さんの顔を見ずに画面ばかり見ていて診察もしてくれないという不満も聞かれます。ただこれは紙カルテの時代でもあったことで、それがより目立つようになったと思われます。まず患者さんの顔を見て話を聞き、話をするという基本的な会話ができていることとなります。基本を忘れずに日ごろの診察を行っていかなければなりません。

最近問題になっているのがサイバー犯罪による電子カルテの乗っ取りです。電子カルテは停電やサイバー犯罪などでシステムがストップすると何もできません。そうならないために停電時の電源確保対策を行い、外部からの侵入を防ぐために外部と接続せず、独立したネットワークを組んでいます。情報の入力も限られた端末のみからチェックをしたものしか接続できないようにしています。医療データは究極の個人データで、決して外部に漏れ出してはならないものであり、情報の管理にはできる限りの注意を払っています。しかしながら医療データは電子データであれば共有できるというのも大きなメリットの1つです。医療機関に受診したときには既往歴、アレルギーの有無、現在の内服薬など細かく聞かれますし、医療機関としても必要な情報です。これが電子データとして必要なときに入手できることは早期の正確な診断、治療に大いに役立ちます。特に緊急処置が必要なときには大きなメリットがあります。まだ他の医療機関の情報を電子データで手に入れるのは困難ですが、今後個人データを必要なときに共有できる安全なシステム構築が望まれます。